証券コード　4976
平成28年９月９日

株　主　各　位

東京都世田谷区代沢一丁目26番４号
東洋ドライルーブ株式会社
代表取締役社長　飯　野　光　彦

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年９月26日(月曜日)午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年９月27日（火曜日）午前10時

２．場　　所　東京都目黒区東山三丁目７番11号
大橋会館　２階　201・203会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）

３．目的事項

報告事項　１．第54期（平成27年７月１日から平成28年６月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第54期（平成27年７月１日から平成28年６月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

第２号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社のウェブサイト（アドレス http://www.drilube.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果

当連結会計年度の世界経済は、米国で景気回復基調が概ね続き、欧州も緩やかながらも従前比持ち直しの景況感となりました。アジア経済は、中国で過剰生産能力や過剰債務の調整圧力から経済成長の鈍化が鮮明となり、他の新興国・資源国においても景気減速傾向が続きました。

一方で日本経済は、個人消費活動の良化など総じて緩やかな景気回復基調にありましたが、期央より海外経済の減速や為替相場・金融市場の混乱などにより、景気は踊り場での足踏み状態に陥りました。そして国内外の先行き不透明感により企業心理や消費マインドの大幅な改善には至りませんでした。

この間の当社グループを取り巻く事業環境は、国内の一部取引先で想定以上に生産調整が長引き、アジア(アセアン)においても景況悪化等により取引先の生産が弱含み、受託加工品の量産先送り傾向が見られました。主要販売先である自動車関連機器業界では、グローバル生産・販売の伸長があり国内減少を一部補いましたが、当社グループの受託加工生産活動は一進一退の業況が続きました。直近では受注回復の兆しのもと、生産復調を窺う局面にあります。なお、中国の持分法損益対象関連会社２社の業況は小康裡に推移しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は4,565百万円（前連結会計年度比5.7%減）、営業利益は190百万円（前連結会計年度比28.9%減）、経常利益は85百万円（前連結会計年度比84.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は54百万円（前連結会計年度比83.6%減）となりました。

売上高については、上記の事業環境下、国内の一部取引先在庫調整と海外の量産受託の遅延等が減収の主な要因であり、営業利益もこれにつれ減益となりました。経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、今会計年度を通して円高が急激に進行したことにより、会計年度末（６月30日）において、当社グループの外貨建債権債務に係る為替差損として、△219百万円を計上いたしました。また一方で、中国の関連会社２社で持分法による投資利益114百万円を計上することとなり、これら営業外損益の加除を主な要因として減益幅を拡大させる結果となりました。

【四半期連結業績の推移】　（単位：百万円）

	第53期第1四半期	第53期第2四半期	第53期第3四半期	第53期第4四半期	第54期第1四半期	第54期第2四半期	第54期第3四半期	第54期第4四半期
売上高	1,208	1,207	1,198	1,226	1,174	1,126	1,155	1,108
営業利益	81	69	71	44	68	37	60	24
売上高営業利益率(%)	6.7	5.8	6.0	3.6	5.8	3.3	5.2	2.2

（注）百万円単位の記載金額は、百万円未満の金額を切り捨てて表示しております。

(2) 事業別の状況

①　ドライルーブ事業

当社グループの主要販売先である自動車関連機器業界向けが、前連結会計年度比6.9%の減収となりました。光学機器業界向けは、前連結会計年度比11.4%の増収となりましたが、電気・電子機器業界向けは、前連結会計年度比4.2%の減収となりました。

この結果、ドライルーブ事業の売上高は4,542百万円（前連結会計年度比5.9%減）となりました。

②　その他事業

一般コンシューマ向けのナノカーボン製品の販売は、慎重な個人消費動向により需要が伸びず、また産業界向製品も増収ながら業績の底上げには至りませんでした。

この結果、その他事業の売上高は23百万円（前連結会計年度比62.3%増）となりました。

事業区分	第53期連結売上高	第54期連結売上高	増減率
ドライルーブ事業	4,826百万円	4,542百万円	△5.9%
その他事業	14百万円	23百万円	62.3%

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は143百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ．当連結会計年度中に完成した主要設備

ドライルーブ事業	当社 技術開発センター	研究設備の増設
ドライルーブ事業	DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.	生産設備の増設

ロ．当連結会計年度において実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

ドライルーブ事業　当社 岐阜県御嵩町土地の一部 売却

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの主要資金として、金融機関より長期借入金として500百万円の調達を行いました。

(5) 事業の譲渡・譲受、吸収分割、合併又は新設分割、株式の取得・処分等の状況

当社は、連結子会社 DRILUBE（THAILAND）CO.,LTD.の株式を追加取得しました。これにより、出資比率が97.7％となりました。

(6) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

①　企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 51 期 (平成25年６月期)	第 52 期 (平成26年６月期)	第 53 期 (平成27年６月期)	第 54 期 (当連結会計年度) (平成28年６月期)
売　上　高(百万円)	4,738	5,130	4,840	4,565
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	319	301	333	54
１株当たり当期純利益　(円)	241.42	227.81	251.67	41.36
総　資　産(百万円)	7,115	7,523	8,164	7,754
純　資　産(百万円)	5,230	5,667	6,135	6,066
１株当たり純資産額　(円)	3,945.33	4,276.42	4,632.08	4,576.98
Ｒ　Ｏ　Ｅ　(％)	6.4	5.5	5.7	0.9

(注) １株当たり当期純利益は期中平均株式数、１株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。なお、期中平均株式数及び期末発行済株式数は自己株式数を除いて算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 51 期 (平成25年６月期)	第 52 期 (平成26年６月期)	第 53 期 (平成27年６月期)	第 54 期 (当事業年度) (平成28年６月期)
売　上　高(百万円)	4,357	4,643	4,346	3,970
当期純利益(百万円)	360	199	289	85
１株当たり当期純利益　(円)	272.62	150.71	218.59	64.30
総　資　産(百万円)	7,217	7,353	7,757	7,481
純　資　産(百万円)	5,463	5,627	5,901	5,924
１株当たり純資産額　(円)	4,126.05	4,250.35	4,456.77	4,474.69

(注) １株当たり当期純利益は期中平均株式数、１株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。なお、期中平均株式数及び期末発行済株式数は自己株式数を除いて算出しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
広州徳来路博科技有限公司	252万米ドル	100.0%	ドライルーブコーティング加工
DRILUBE (THAILAND) CO.,LTD.	18,300万ﾀｲﾊﾞｰﾂ	97.7%	ドライルーブコーティング加工、表面処理加工
DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.	240万米ドル	100.0%	ドライルーブコーティング加工

② 重要な関連会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
昆山三民塗頼電子材料技術有限公司	1,200万米ドル	50.0%	ドライルーブコーティング加工、金属熱処理加工
中山市三民金属処理有限公司	300万米ドル	26.2%	ドライルーブコーティング加工、金属熱処理加工

(8) 対処すべき課題

直近の世界経済は、米国では景気回復基調に転じましたが、欧州や新興国においては緩やかな成長に留まっております。国内経済についても、海外経済の緩やかな回復や政府の経済政策効果を背景に企業収益が改善し、個人消費が持ち直すなど、景気は復調基調を維持しています。しかし、海外経済の回復力失速や国内の民需回復停滞懸念・為替相場の大幅変動など、国内外において景気の先行き見通しには、不透明感も漂っております。

激しく変化する経済環境にあって、当社グループが株主価値を向上させ、持続的成長を果たすために、事業（収益）構造を抜本から見直すとともに、「省エネルギー」「環境保全」に関連した事業への取り組みを強化することを中長期の経営戦略の中核としております。

そして、以下を対処すべき課題として取り組んでまいります。

① 技術革新への挑戦

当社には二つのコアな技術があります。その一つは有機物や無機物など複数の物質を配合することにより特異な機能を有する被膜を開発する配合技術と形成された被膜の機能を評価する技術であります。新規被膜の開発例として発熱被膜(特許取得)、DLC膜(ダイヤモンドライクカーボン膜)、LUBICK(速乾性潤滑被膜)シリーズ等が挙げられます。もう一つは有機物と無機物、液体と固体など混合困難な物質を特殊な分散方法で液体中に分散させる分散技術であります。現在、画期的な分散技術を開発し評価中であります。

このような配合技術と分散技術から開発された被膜を駆使して、摩擦摩耗、熱、電気のエネルギーのロスを制御し「省エネルギー」「環境保全」問題などに貢献してまいります。

② 生産性の向上

当社グループは多種の材質、多種の形状の製品の表面にドライルーブの被膜を形成(コーティング)しています。全ての生産工程で生産性向上を目指しておりますが、中でも製品の整列からコーティング・焼成までの生産工程において新たな生産方法を導入し生産性を画期的に改善することを目論んでおります。また、各工程内に製品の画像認識やセンシング等の機器を導入しIoT化を推進することが急務であると考えています。

③ 新規営業戦略とアジア・グローバル戦略の展開

当社グループの主要な取引先である自動車関連機器業界は、今後の自動車市場における環境問題、省エネルギーへの関心の強まりを背景に、ハイブリッド車、電気・燃料電池自動車、そして小型・低価格・低排気・低燃費の車が主力となるとみております。このような状況下において、当社グループはドライルーブ新機能製品の開発を進めます。次世代自動車に採用される部品へのコーティング加工の受注獲得に向けた多機能製品開発に努めるとともに、国内外での積極的な営業展開を図ってまいります。

また、ドライルーブ製品を新規に採用していただく、成長性の高い新たな業界・新市場の開拓にも鋭意尽力してまいります。

従前から展開しておりますアジア・グローバル戦略について、自動車関連機器業界、電気・電子機器業界、光学機器業界等の新興国市場への進出に対応するため、当社は中国に続き平成22年７月にタイに、平成25年３月にはベトナムに、アセアン市場の拠点となる海外子会社を新設いたしました。

ドライルーブ・タイランドは、タイ洪水災禍で出鼻を挫かれましたが量産品の受注生産が徐々に拡大しております。中国子会社:広州徳来路博科技有限公司 並びに持分法対象の中国の関連会社２社、そして平成25年３月に新設したドライルーブ・ベトナムとの連携に努め、当社グループ全体で海外市場、特にアジア・アセアン市場の深耕を一層強化してまいります。

④ 人材の育成

当社グループの業容拡大とともに、当社の事業もグローバル化してまいりましたが、これにより、国際業務の諸スキルとセンスを備えたグローバル戦略の担い手の育成が急務となっております。また、主要取引先である自動車関連機器業界、電気・電子機器業界、光学機器業界等においては、次世代の新素材、新技術の研究等が活発に行われており、これら技術革新に対応する製品開発力を持つ人材の育成・強化が必須となっております。

人材育成システムの一層の体系化に取組み、当社グループの次世代を担う有為な人材を涵養、「モノづくりは人」という人材理念に基づき、事業基盤をより強固なものにするため、人材の育成に力を入れてまいります。

(9) 主要な事業内容（平成28年６月30日現在）

事業の種類	事業内容
ドライルーブ事業	コーティング剤（ドライルーブ製品）の製造及び販売、ドライルーブ製品のコーティング加工、ドライルーブ製品のコーティング加工技術指導
その他事業	ナノカーボン製品の製造及び販売

(10) 主要な営業所及び工場（平成28年６月30日現在）

本社	東京都世田谷区代沢一丁目26番４号
技術開発センター	神奈川県愛甲郡愛川町
群馬事業部	群馬県太田市上田島町
愛知事業部	愛知県春日井市桃山町
事業開発室	東京都世田谷区代沢
広州徳来路博科技有限公司	中華人民共和国広州市南沙開発区
DRILUBE (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国チョンブリー県
DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国ハナム省

（注）平成28年６月30日付で、事業開発室は技術開発センターに統合いたしました。

(11) 使用人の状況（平成28年６月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度比増減
ドライルーブ事業	312名	21名増
その他事業	2名	1名減
全社（共通）	12名	1名増
合計	326名	21名増

（注）上記使用人の他に、准社員46名が在籍しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
103名	1名減	37.9歳	9.1年

（注）上記使用人の他に、准社員46名が在籍しております。

(12) 主要な借入先の状況（平成28年６月30日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	310百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	300
株式会社三井住友銀行	25
株式会社日本政策投資銀行	200
三井住友銀行（中国）有限公司	62
三菱東京日聯銀行（中国）有限公司	16
日本生命保険相互会社	25

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年６月30日現在）

① 発行可能株式総数　4,240,000株

② 発行済株式の総数　1,355,000株

③ 株主数　509名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
飯野光彦	344千株	26.00%
飯野玲子	101	7.69
株式会社スター・ライツ・クリエイト	99	7.55
飯野光俊	74	5.61
飯野泰子	70	5.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	70	5.33
飯野佐保里	50	3.82
中野香	31	2.35
川村美也子	28	2.17
上村秀夫	27	2.11

（注）１．当社は自己株式30,966株を保有しておりますが、上記「株式の状況」から除いております。

２．持株比率は自己株式（30,966株）を控除して計算しております。

３．持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点第３位以下を四捨五入しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成28年６月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	飯　野　光　彦	広州徳来路博科技有限公司董事 中山市三民金属処理有限公司董事 昆山三民塗頼電子材料技術有限公司董事 長野ドライルーブ株式会社取締役 DRILUBE(THAILAND) CO.,LTD.取締役 DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.会長
常務取締役	長　尾　宣　孝	中国地区統括 広州徳来路博科技有限公司董事長 昆山三民塗頼電子材料技術有限公司董事
常務取締役	柳　　任	ドライルーブ事業統括本部長 群馬事業部長 DRILUBE(THAILAND) CO.,LTD.取締役
常務取締役	城　戸　幸　一	管理本部長 広州徳来路博科技有限公司董事
取締役	山　口　　直	コンプライアンス＆リスクマネージメント・オフィサー　兼　内部監査室長
取締役	小　林　昭　仁	DRILUBE(THAILAND) CO.,LTD.社長
取締役	武　藤　和　彦	技術開発センター長
取締役	梶　田　哲　二	愛知事業部長
取締役 （監査等委員・常勤）	保　田　　潤	広州徳来路博科技有限公司監事 DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.監査役
取締役 （監査等委員）	西　澤　圭　助	弁護士 アイディホーム株式会社社外監査役
取締役 （監査等委員）	河　本　幹　正	税理士

（注）１．西澤圭助及び河本幹正の両氏は、社外取締役（監査等委員）であります。

２．取締役（監査等委員）西澤圭助氏は、弁護士の資格を有しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

３．取締役（監査等委員）河本幹正氏は、税理士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

４．情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。

② 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	8名 （－）	140,050千円 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	10,620 (2,700)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	3,540 (900)
合計 （うち社外役員）	11 (2)	154,210 (3,600)

（注）１．上記には、当事業年度中に退任した取締役及び監査役を含めております。なお当社は、平成27年９月25日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
２．合計欄は実際の支給人数を記載しております。
３．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
４．取締役の報酬限度額は、平成27年９月25日開催の第53回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額300百万円以内、取締役（監査等委員）について年額30百万円以内と決議いただいております。
５．取締役の報酬限度額は、平成18年９月29日開催の第44回定時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、平成18年９月29日開催の第44回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

③ その他会社役員に関する重要な事項

取締役飯野光彦氏は、長野ドライルーブ株式会社の取締役を兼務しており、当社は同社との間に、製品販売及び加工品の仕入等の取引関係があります。また、関連会社である中山市三民金属処理有限公司・昆山三民塗頼電子材料技術有限公司のそれぞれ董事を兼務しており、当社はこれら関連会社との間に製品輸出等の取引関係があります。

取締役長尾宣孝氏は、昆山三民塗頼電子材料技術有限公司の董事を兼務しており、当社は当該関連会社との間に製品輸出等の取引関係があります。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の社外役員としての兼職状況及び当該他の法人等との関係

・取締役(監査等委員)西澤圭助氏は、アイディホーム株式会社の社外監査役であります。なお、当該会社と当社との間には、資本及び取引関係その他特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役（監査等委員） 西　澤　圭　助	平成27年９月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席し（出席率100％）、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました（出席率100％）。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の内部統制システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 河　本　幹　正	平成27年９月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席し（出席率100％）、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました（出席率100％）。税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の会計並びに税務について適宜、必要な発言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名　称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3．連結子会社につきましては、当社の会計監査法人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

⑥　会計監査人が受けた過去２年間の業務停止処分

金融庁が2015年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

ａ．処分対象

新日本有限責任監査法人

ｂ．処分内容

2016年１月１日から2016年３月31日までの３ケ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

ｃ．処分理由

・社員の過失による虚偽証明

・監査法人の運営が著しく不当

⑸　業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ａ．コンプライアンス憲章の行動指針を基礎として、取締役はその遵守及び推進に率先垂範して取り組みます。また、取締役及び使用人は、継続的なコンプライアンス教育による意識改善、内部監査による業務改善、内部通報制度の適切な活用等を通じてコンプライアンス体制の向上を図り、取締役の職務執行においては法令及び定款に則って行動するよう徹底します。

ｂ．業務執行にあたっては、取締役会及び経営戦略会議で総合的に検討したうえで意思決定を行います。

ｃ．内部監査室は、内部監査規程及び内部監査計画に従い、各業務運営組織に対して業務監査を実施し、法令及び規程等の遵守並びに運用状況を確認いたします。

ｄ．監査等委員会を設置し、取締役は監査の補助スタッフの充実、その独立性の確保及び内部監査室・各業務運営組織との連携の促進など、監査等委員会監査の実効性の確保に留意いたします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報（文書又は電磁記録）は、法令及び社内規程に基づき、各部署で適切に保存、管理いたします。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ａ．当社及び子会社は、損失の危険に関する規程として、経営危機管理規程、稟議規程、予算管理規程、資金管理要領等の規程等を整備し、各規程等を適切に運用いたします。

ｂ．当社及び子会社は、予算制度等により資金を適切に管理するとともに、稟議規程及び職務権限規程等により所定の権限及び責任に基づいて予算の執行を行います。重要案件においては、取締役会において総合的に審議いたします。

ｃ．当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社の業務執行に重大な影響を及ぼす危機的状況が発生した場合は、経営危機管理規程に従い、当該状況の緊急度に応じて危機管理組織を編成し、当社の信頼性と将来価値保全のために対策を行います。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社は、本社管理部及び事業部ごとにそれぞれ担当取締役を設置することで、職務責任の所在を明確にし、月１回開催される定例取締役会において、経営に関する重要事項の審議、決議及び職務執行状況の監督を行います。

⑤ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

ａ．子会社においては、当社と共通のコンプライアンス憲章や経営理念を展開し、グループの健全な内部統制体制の構築をいたします。

ｂ．子会社に対しては、当社の定める規程類の適用、又は同様の社内規程の整備を求めます。

ｃ．関係会社の監督については、関係会社管理規程に従い、担当役員が必要事項を監督し、経営状況を把握いたします。

ｄ．内部監査室は、監査等委員会と連携し適宜子会社並びに関係会社の内部監査を行い、内部管理状況の把握と改善点の洗い出しを行います。

⑥　子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

子会社の自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項についての事前協議を行います。

⑦　監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役及び使用人は、補助スタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力し、監査等委員会と協議のうえ適切な体制を構築いたします。

当該取締役及び使用人の人事権に係る事項の決定については、監査等委員会の同意を得ることにより、他の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）からの独立性を確保いたします。

⑧　監査等委員会の職務を補助すべき取締役又は使用人に対する、監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会より監査業務補助の指示を受けた取締役又は使用人は、その指示の実効性を確保するため、他の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）・内部監査室長等の指揮・命令は受けません。

⑨　当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制

ａ．当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）は、主な執行業務について担当部署を通じて適宜適切に当社の監査等委員会に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社の監査等委員会に報告いたします。

ｂ．当社の監査等委員会が当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等から職務執行状況について報告を受けることができる体制を構築することのほか、これらの者は、当社の監査等委員会の監査活動に対して協力をいたします。当社の監査等委員は、当社及び子会社の経営戦略会議等の重要会議に出席できることといたします。

ｃ．法令違反や不正行為に関する通報・報告に関する適正な仕組み（内部通報制度等）を定め、当社及び子会社の取締役及び使用人等が前各号に定める報告等をしたことを理由として不利な取扱いを受けないようにいたします。

⑩　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ａ．監査等委員会は、代表取締役と適宜情報交換、意見交換を行うことのほか、会計監査人、内部監査室とも適宜情報交換、意見交換を行い、相互の意思疎通を図ります。

ｂ．内部監査室は、監査等委員会と緊密に連携を保ち、監査等委員会の要請に応じ調査を行うことといたします。

ｃ．監査等委員の職務の執行に関して生ずる費用の処理については、監査等委員の請求に従い円滑に行います。

【業務の適正を確保するための体制の運用の状況】

当社は上記の内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき下記の具体的な取り組みを行っております。

①　取締役の職務執行の法令及び定款との適合性を確保するため、取締役会においては、各取締役の職務執行状況の報告、質疑応答及び意見交換を行って、取締役の相互監視機能を強化する取組を行っております。また、社内規程の改訂や組織の改正等の重要な事項につきましては、取締役会で審議及び決議を行い、ガバナンス機能の充実に努めております。なお、取締役の職務執行の適法性を確保するため、監査等委員が取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べております。

②　監査等委員会が選定する監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行い、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況の調査をしております。また、子会社の業務状況についての報告を受けております。

内部統制システムについては、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。

③　内部監査室は、「内部監査方針並びに監査基本計画書」に基づき、内部統制監査を実施しております。具体的には、「決算財務報告プロセス」、「業務プロセス」、及び「子会社の全社統制」等について、子会社、各事業部への実査を定期的に実施しております。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、業績、当社グループを取り巻く経営環境、将来の事業展開と経営体質の強化に備えた内部留保、安定した配当の維持等を総合的に勘案して行うこととしております。

こうしたことから、当期末の株主配当金につきましては、平成28年８月12日開催の取締役会において、以下のとおり剰余金の処分に関する決議をいたしました。

なお、中間配当を含めました当期の年間配当金は、前期と同額の32円となります。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき17円　　総額　22,508,578円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年９月28日

連結貸借対照表

（平成28年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	3,862,040	流動負債	601,305
現金及び預金	2,847,636	支払手形及び買掛金	340,944
受取手形及び売掛金	784,852	短期借入金	79,420
商品及び製品	56,249	１年以内返済予定の長期借入金	50,300
原材料及び貯蔵品	74,810	未払金	43,483
仕掛品	42,629	未払費用	31,238
繰延税金資産	7,453	未払法人税等	16,178
その他	48,553	賞与引当金	16,094
貸倒引当金	△145	その他	23,646
固定資産	3,892,700	固定負債	1,086,726
有形固定資産	2,591,102	長期借入金	810,000
建物及び構築物	897,802	退職給付に係る負債	141,808
機械装置及び運搬具	488,621	長期未払金	134,917
工具、器具及び備品	46,992	負債合計	1,688,032
土地	1,157,685	純資産の部	
無形固定資産	57,978	株主資本	5,738,189
ソフトウエア	57,978	資本金	375,956
投資その他の資産	1,243,620	資本剰余金	454,760
投資有価証券	1,071,032	利益剰余金	4,919,037
繰延税金資産	15,042	自己株式	△11,564
その他	157,545	その他の包括利益累計額	321,884
		その他有価証券評価差額金	9,099
		為替換算調整勘定	312,784
		非支配株主持分	6,635
		純資産合計	6,066,709
資産合計	7,754,741	負債純資産合計	7,754,741

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**4,565,259**
売上原価		**3,507,856**
売上総利益		**1,057,403**
販売費及び一般管理費		867,309
営業利益		**190,093**
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,234	
持分法による投資利益	114,648	
その他	8,448	124,331
営業外費用		
支払利息	9,119	
為替差損	219,229	
その他	300	228,649
経常利益		**85,775**
特別利益		
固定資産売却益	960	960
特別損失		
固定資産除却損	708	708
税金等調整前当期純利益		**86,028**
法人税、住民税及び事業税	85,088	
法人税等調整額	△52,808	32,280
当期純利益		**53,747**
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		**△1,008**
親会社株主に帰属する当期純利益		**54,756**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	375,956	460,956	4,906,650	△11,523	5,732,039
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△42,369		△42,369
親会社株主に帰属する当期純利益			54,756		54,756
自己株式の取得				△40	△40
非支配株主との取引係る親会社の持分変動		△6,196			△6,196
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	－	△6,196	12,387	△40	6,150
当期末残高	375,956	454,760	4,919,037	△11,564	5,738,189

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	28,232	372,884	401,117	1,844	6,135,001
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△42,369
親会社株主に帰属する当期純利益					54,756
自己株式の取得					△40
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△6,196
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	△19,132	△60,100	△79,232	4,790	△74,441
当連結会計年度中の変動額合計	△19,132	△60,100	△79,232	4,790	△68,291
当期末残高	9,099	312,784	321,884	6,635	6,066,709

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

１．連結の範囲に関する事項

・連結子会社の数　　３社

・連結子会社の名称

広州徳来路博科技有限公司

DRILUBE(THAILAND) CO.,LTD.

DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.

２．持分法の適用に関する事項

・持分法適用会社数

関連会社　　２社

・持分法適用関連会社の名称

中山市三民金属処理有限公司

昆山三民塗頼電子材料技術有限公司

・持分法を適用していない関連会社の名称

長野ドライルーブ株式会社

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社広州徳来路博科技有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、同社の３月31日現在で仮決算を行いその計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社DRILUBE(THAILAND) CO.,LTD.と連結子会社DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.の決算日は３月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社は主として定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	７年～50年
機械装置及び運搬具	３年～９年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益の影響額は軽微であります。また、当連結会計年度末の資本剰余金が6,196千円減少しております。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年６月17日）を当連結会計年度より適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

（法人税率の変更等による影響）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成28年７月１日に開始する連結会計年度及び平成29年７月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年７月１日に開始する連

結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1．有形固定資産の減価償却累計額　2,775,527千円

2．担保に供している資産及び担保に係る債務

以下の資産は、買掛金550千円の担保に供しております。

現金及び預金（定期預金）　5,000千円

3．受取手形裏書譲渡高　25,621千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	1,355	－	－	1,355

2．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年9月25日定時株主総会	普通株式	22,509	17	平成27年6月30日	平成27年9月28日
平成27年12月11日取締役会	普通株式	19,860	15	平成27年12月31日	平成28年3月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年8月12日取締役会	普通株式	利益剰余金	22,508	17	平成28年6月30日	平成28年9月28日

【金融商品に関する注記】

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、主にドライルーブ製品の製造販売及びドライルーブ製品のコーティング加工事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入）しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成28年６月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（※）	時 価 （ ※ ）	差 額
(1)現金及び預金	2,847,636	2,847,636	－
(2)受取手形及び売掛金	784,852	784,852	－
(3)投資有価証券	28,996	28,996	－
(4)支払手形及び買掛金	(340,944)	(340,944)	－
(5)短期借入金	(79,420)	(79,420)	－
(6)長期借入金	(860,300)	(850,353)	(9,946)

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格等によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,000
関係会社出資金	1,041,035

これらについては市場性がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

【１株当たり情報に関する注記】

１．１株当たり純資産額　　4,576円98銭

２．１株当たり当期純利益　　41円36銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成28年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	3,625,142	流動負債	479,988
現金及び預金	2,648,362	買掛金	299,427
受取手形	71,385	１年以内返済予定の長期借入金	50,300
売掛金	613,983	賞与引当金	14,517
商品及び製品	56,249	その他	115,743
原材料及び貯蔵品	53,007	固定負債	1,076,853
仕掛品	31,330	長期借入金	810,000
繰延税金資産	7,453	退職給付引当金	141,808
その他	143,514	その他	125,045
貸倒引当金	△145	負債合計	1,556,842
固定資産	3,856,339	純資産の部	
有形固定資産	1,739,510	株主資本	5,915,539
建物	511,034	資本金	375,956
構築物	12,105	資本剰余金	460,956
機械及び装置	176,614	資本準備金	327,956
車両運搬具	4,260	その他資本剰余金	133,000
工具、器具及び備品	23,280	利益剰余金	5,090,191
土地	1,012,215	利益準備金	13,000
無形固定資産	56,805	その他利益剰余金	5,077,191
投資その他の資産	2,060,023	特別償却準備金	68,709
関係会社株式	1,368,494	固定資産圧縮積立金	19,542
関係会社長期貸付金	602,516	別途積立金	2,400,000
繰延税金資産	33,089	繰越利益剰余金	2,588,939
その他	55,922	自己株式	△11,564
資産合計	7,481,481	評価・換算差額等	9,099
		その他有価証券評価差額金	9,099
		純資産合計	5,924,639
		負債純資産合計	7,481,481

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		3,970,865
売上原価		2,988,544
売上総利益		982,321
販売費及び一般管理費		741,770
営業利益		240,550
営業外収益		
受取利息及び配当金	69,597	
その他	6,543	76,140
営業外費用		
支払利息	4,909	
為替差損	195,481	200,390
経常利益		116,300
特別利益		
固定資産売却益	960	960
特別損失		
固定資産除却損	26	26
税引前当期純利益		117,235
法人税、住民税及び事業税	85,088	
法人税等調整額	△52,994	32,093
当期純利益		85,141

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	375,956	327,956	133,000	460,956	13,000	25,181	77,014	2,400,000	2,532,223	5,047,419
当期変動額										
特別償却準備金の積立							9,278		△9,278	－
特別償却準備金の取崩							△18,857		18,857	－
税率変更に伴う特別償却準備金の変動額							1,273		△1,273	－
圧縮積立金の取崩						△5,639			5,639	－
剰余金の配当									△42,369	△42,369
当期純利益									85,141	85,141
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△5,639	△8,305	－	56,716	42,772
当期末残高	375,956	327,956	133,000	460,956	13,000	19,542	68,709	2,400,000	2,588,939	5,090,191

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△11,523	5,872,808	28,232	28,232	5,901,040
当期変動額					
特別償却準備金の積立		－			－
特別償却準備金の取崩		－			－
税率変更に伴う特別償却準備金の変動額		－			－
圧縮積立金の取崩		－			－
剰余金の配当		△42,369			△42,369
当期純利益		85,141			85,141
自己株式の取得	△40	△40			△40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△19,132	△19,132	△19,132
当期変動額合計	△40	42,731	△19,132	△19,132	23,598
当期末残高	△11,564	5,915,539	9,099	9,099	5,924,639

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券・・・・・・償却原価法

(2) 子会社及び関連会社株式・・・・移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

当社は主として定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	７年～50年
機械及び装置	３年～９年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金・・・・・　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金・・・・・　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金・・・　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末に発生している額を計上しております。

５．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

６．会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当事業年度より適用し、平成28年４月１日以降に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

（法人税率の変更等による影響）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成28年７月１日に開始する事業年度及び平成29年７月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年７月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

【貸借対照表に関する注記】

１．有形固定資産の減価償却累計額　2,358,559千円

２．保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

広州徳来路博科技有限公司　79,420千円

３．受取手形裏書譲渡高　25,621千円

４．担保に供している資産及び担保に係る債務

以下の資産は、買掛金550千円の担保に供しております。

現金及び預金（定期預金）　5,000千円

５．関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権　164,502千円

短期金銭債務　946千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引高

営業収入　90,505千円

営業費用　4,746千円

営業取引以外の取引による取引高　68,774千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式	30	0	－	30

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
未払事業税	1,716千円
賞与引当金	4,480千円
退職給付引当金	43,421千円
役員退職慰労未払金	38,288千円
減価償却超過額	1,588千円
その他	4,652千円
繰延税金資産小計	94,147千円
評価性引当額	△3,395千円
繰延税金資産計	90,752千円
繰延税金負債	
保険積立金	1,983千円
固定資産圧縮積立金	8,624千円
為替差損益	5,046千円
特別償却	30,537千円
その他有価証券評価差額金	4,016千円
繰延税金負債計	50,208千円
繰延税金資産の純額	40,543千円

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社及び関連会社等

種類	名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	広州徳来路博科技有限公司	（所有）直接100.0	役員4名（兼任）	債務保証（注1）	79,420	—	—
				資金の貸付（注2）	—	短期貸付金 長期貸付金	39,250 105,250
子会社	DRILUBE(THAILAND) CO.,LTD.	（所有）直接97.7	役員3名（兼任）	資金の貸付（注2）	—	短期貸付金 長期貸付金	76,180 283,624
				増資引受のための払込（注3）	280,111	関係会社出資金	280,111
子会社	DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.	（所有）直接100.0	役員2名（兼任）	資金の貸付（注2）	—	短期貸付金 長期貸付金	12,870 213,642

（注）1．広州徳来路博科技有限公司の銀行借入（79,420千円）について、債務保証を行っております。なお、保証料は収受しておりません。

2．資金の貸付条件については、市場金利などを勘案して決定しております。

3．増資引受のための払込は、同社が行う増資のための払込を行ったものであります。

【１株当たり情報に関する注記】

１．１株当たり純資産額	4,474円69銭
２．１株当たり当期純利益	64円30銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２８年８月１１日

東洋ドライルーブ株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳　井　浩　一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植　木　貴　幸	㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、東洋ドライルーブ株式会社の平成２７年７月１日から平成２８年６月３０日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋ドライルーブ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２８年８月１１日

東洋ドライルーブ株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳	井	浩	一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植	木	貴	幸	㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、東洋ドライルーブ株式会社の平成２７年７月１日から平成２８年６月３０日までの第５４期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成27年７月１日から平成28年６月30日までの第54期事業年度における取締役の職務の執行ついて監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

(1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に揚げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年８月12日

東洋ドライルーブ株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　保　田　　潤　㊞

監査等委員　西　澤　圭　助　㊞

監査等委員　河　本　幹　正　㊞

（注）１．監査等委員西澤圭助及び河本幹正は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に定める社外取締役であります。

２．当社は平成27年９月25日開催第53回定時株主総会の決議により、平成27年９月25日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。平成27年７月１日から平成27年９月24日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容となっております。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。取締役山口直氏は任期満了により退任いたします。つきましては、取締役７名の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	飯野光彦（いいのみつひこ） （昭和28年２月10日生）	昭和53年４月　当社入社 昭和54年８月　当社専務取締役 昭和55年12月　長野ドライルーブ株式会社取締役（現任） 昭和63年８月　当社代表取締役専務 平成４年８月　当社代表取締役社長（現任） 平成14年４月　中山市三民金属処理有限公司副董事長 平成16年８月　昆山三民塗頼電子材料技術有限公司董事長 平成19年７月　同社　董事（現任） 平成20年２月　広州徳来路博科技有限公司董事（現任） 平成22年６月　DRILUBE（THAILAND）CO.,LTD.取締役（現任） 平成23年６月　中山市三民金属処理有限公司董事（現任） 平成27年７月　DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.会長（現任） （重要な兼職の状況） 広州徳来路博科技有限公司董事 中山市三民金属処理有限公司董事 昆山三民塗頼電子材料技術有限公司董事 長野ドライルーブ株式会社取締役 DRILUBE（THAILAND）CO.,LTD.取締役 DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.会長	344,290株
2	柳任（やなぎまこと） （昭和29年３月９日生）	昭和60年３月　当社入社 平成13年４月　当社愛知工場長 平成16年１月　当社愛知事業部長 平成17年１月　当社取締役愛知事業部長 平成22年６月　DRILUBE（THAILAND）CO.,LTD.取締役社長 平成22年９月　当社常務取締役ドライルーブ事業統括本部長 平成22年10月　DRILUBE（THAILAND）CO.,LTD.取締役（現任） 平成27年11月　当社常務取締役ドライルーブ事業統括本部長 兼 群馬事業部長（現任） （重要な兼職の状況） DRILUBE（THAILAND）CO.,LTD.取締役	14,330株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	長尾 宣孝（ながお のぶたか） （昭和34年２月３日生）	昭和58年４月　当社入社 平成12年11月　当社神奈川工場長 平成16年１月　当社神奈川事業部長 平成17年１月　当社常務取締役神奈川事業部長 平成17年５月　中山市三民金属処理有限公司董事 平成19年７月　昆山三民塗頼電子材料技術有限公司董事（現任） 平成20年２月　広州徳来路博科技有限公司董事長兼総経理 平成20年６月　当社常務取締役海外担当 平成22年９月　当社常務取締役中国地区統括（現任） 平成22年11月　広州徳来路博科技有限公司董事長（現任） （重要な兼職の状況） 広州徳来路博科技有限公司董事長 昆山三民塗頼電子材料技術有限公司董事	23,570株
4	城戸 幸一（きど こういち） （昭和25年２月13日生）	平成17年１月　当社入社 平成17年１月　当社監査役 平成17年９月　当社取締役管理部長 平成20年２月　広州徳来路博科技有限公司董事（現任） 平成22年９月　当社常務取締役管理本部長（現任） （重要な兼職の状況） 広州徳来路博科技有限公司董事	8,400株
5	小林 昭仁（こばやし あきひと） （昭和36年５月２日生）	平成８年11月　当社入社 平成21年３月　当社群馬事業部副事業部長 平成22年９月　当社取締役群馬事業部長 平成27年11月　当社取締役群馬事業部営業部門長 平成28年６月　当社取締役、DRILUBE(THAILAND) CO.,LTD.社長（現任） （重要な兼職の状況） DRILUBE (THAILAND) CO.,LTD.社長	1,800株
6	武藤 和彦（むとう かずひこ） （昭和36年８月29日生）	平成７年７月　当社入社 平成21年３月　当社技術開発センター長 平成22年９月　当社取締役技術開発センター長（現任）	6,400株
7	梶田 哲二（かじた てつじ） （昭和48年３月４日生）	平成８年10月　当社入社 平成21年３月　当社愛知事業部副事業部長 平成22年９月　当社取締役愛知事業部長（現任） 平成25年３月　DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.社長	3,500株

（注）１．取締役候補者飯野光彦氏は、長野ドライルーブ株式会社の取締役を兼務しており、当社は同社との間に製品販売及び加工品の仕入等の取引関係があります。また、関連会社である中山市三民金属処理有限公司、昆山三民塗頼電子材料技術有限公司のそれぞれ董事を兼務しており、当社はこれら関連会社との間に製品輸出等の取引関係があります。

２．取締役候補者長尾宣孝氏は、関連会社である昆山三民塗頼電子材料技術有限公司の董事を兼務しており、当社は当該関連会社との間に製品輸出等の取引関係があります。

３．その他の各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第２号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役河本幹正氏は本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、監査等委員である取締役１名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、監査等委員である取締役候補者山口秀巳氏は、監査等委員である取締役河本幹正氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款の定めにより、河本幹正氏の任期が満了する平成29年９月開催予定の第55回定時株主総会終結の時までとなります。また、平成27年９月開催の第53回定時株主総会で補欠の監査等委員である取締役に選任された水永誠二氏は、引き続き、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠く場合に備え、監査等委員である取締役の補欠者となります。

本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
山口秀巳 （やまぐち　ひでみ） （昭和29年１月２日生）	昭和47年４月　国税庁東京国税局入庁 平成14年７月　住吉税務署副署長 平成20年７月　北沢税務署署長 平成25年７月　国税庁東京国税局調査第二部部長 平成26年７月　国税庁退職 平成26年８月　税理士登録　東京税理士会 平成28年４月　当社顧問税理士	0株

（注）１．候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

２．山口秀巳氏と当社の間には、平成28年４月から同年９月26日までの期間において、税務におけるアドバイスを受ける目的で顧問契約を締結しておりました。

３．山口秀巳氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、税理士の資格を有しているほか、東京国税局第二部部長並びに税務署長を歴任された経験から、会計及び税務に幅広い経験と知見を有しておられます。当社の業務執行に関する意思決定において、適法性及び妥当性の見地から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

４．山口秀巳氏は、選任後、当社との間で会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都目黒区東山三丁目７番11号
　　大橋会館　２階　201・203会議室
　　TEL　03－3710-8880
交　通　●ＪＲ『渋谷駅』より、東急田園都市線各駅停車にて
　　１駅『池尻大橋駅』下車、東口から徒歩約３分

（概略図）

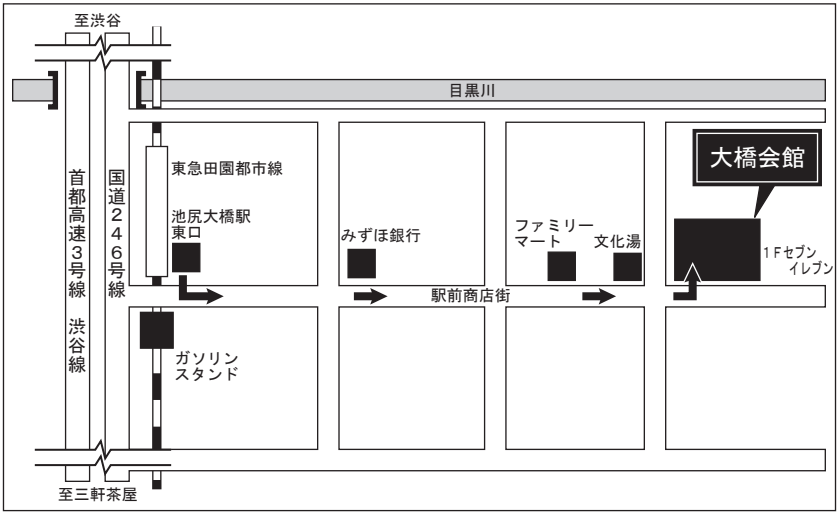

○お願い：駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、
　　ご遠慮くださいますようお願い申しあげます。